

令和7年度第2回武蔵野市農業振興基本計画策定委員会 会議要録

1 日時 令和7年7月16日（水曜日）午後2時00分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室

3 議事

- 1 前回委員会の振り返りと今回委員会の到達点について
- 2 現行計画の評価・実施結果について
- 3 本市農業の課題について
- 4 次期計画の論点や目指すべき姿について
- 5 その他・事務連絡について

4 出席委員

委員	長	淵野雄二郎	委員	佐々木憲一
副委員	長	後藤幸治	委員	榎本吉恭
委員		相原宏次	委員	中村健二
委員		森田茂紀	委員	平野優美
委員		八島新平	委員	田川良太

5 欠席委員

なし

6 委員以外の出席者

なし

7 事務に従事した職員

課長	小池鉄哉
課長補佐	合田宇宏
主任	助川瑞樹
主任	森麻衣子
会計年度任用職員	浅賀恵津子

(1) 前回委員会の振り返りと今回委員会の到達点について	
	<p>事務局よりアンケート調査について、第1回委員会及び第1回委員会後の意見を取りまとめ、精査及び反映のうえ、1,500名の市民（無作為抽出）及び農家台帳に記載されている経営体に7月上旬に発送したことを報告した。</p> <p>本日の委員会における到達点については、資料3及び次に説明する現行計画の振り返りを参考にしつつ、次期計画に関し、10年後にどのような姿を目指すのか、そして10年後の目指す姿と現状とのギャップを埋めるためにどのようなところに取り組んだらよいのかという点について意見を聞かせていただきたいと考えている旨を説明した。</p>
(2) 現行計画の評価・実施結果について	
	<p>資料4に基づき、事務局より現行計画に基づく現状の評価について、説明を行った。</p>
委員長	<p>農家戸数について、センサスの指標である10アール以上の指標とは別の小規模農家も含めた武蔵野市独自の指標と、説明があった。</p> <p>●●委員（農業会議）のほうでは、例えば東京都全体で農家戸数の把握はどのような基準でやっているか。やはりセンサスの基準か。</p>
委員	<p>センサスは農家の国勢調査と言われているものではあるが、農業サイドから行っている調査ではないので、武蔵野市が示す農家戸数や面積の把握とセンサスの数値にはちょっと乖離があるということがあるのかなと思う。しかしながら、基本的に私どもは農業委員会と一緒に仕事をしているため、農業委員会の持っている台帳に登載されている方々に対してしっかり農業振興に期するような、参加をしていただくような、支援の対象として見ていくものだと考えている。</p> <p>やはり幅広く市独自で持っている数字をしっかりと使って農業振興していくべきではないかなと思う。</p>

委員	<p>短時間での資料作成に感謝する。表を用いた整理があると、よりよいと思われる。</p> <p>現在の状況を評価する際、過去の傾向から急激に変化があった部分について、注目するようにはしていただきたい。また評価する際、他の自治体との比較をするとよいと思う。</p> <p>比較対象によって評価は大きく変わると思うが、例えば都市農業として東京都の各地で行われているものと比較検討してはどうか。</p> <p>目標に対応した事業を紹介するだけでなく、その事業と他の事業との関連もアピールしたらどうか。</p>
事務局	<p>今後、御指摘のように提示ができるよう努めたい。</p>
委員	<p>国や都の計画の下に位置づけられるこの計画に、どれだけ市としての独自性を出せるか疑問。</p> <p>武蔵野市の農地面積は37ヘクタールで合っているか。</p>
事務局	<p>25ヘクタールほどである。</p>
委員	<p>25ヘクタールほどだと、地方の大きな農家1軒分くらいになり、それが14万、15万人の人口の市に分散している。世界で見た時に、日本の農業は小さな面積でどう進めていくか議論されているのと同様。このような地方都市で、このような面白い農業政策をやっているところはないのという調査ができないかと思う。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>今日は後ほど、どうあったらよいかをぜひ皆さんに少し語っていただき、我々もそれを基にこの計画の骨子をつくっていきたい。</p>
委員長	<p>今日の委員会の進め方は、あんまり細かく議論するというよりも、武蔵野市の特徴をどう把握し、どう伸ばしていくかのスタンスを皆さんで確認できればよいと思う。資料4のP9「3 施策の具体的方向」以降の部分について、何かご意見はあるか。</p>

委員	<p>1点、基本目標の部分に戻ってしまいが、P3「(5) 労働力と労働時間」の労働力と労働時間の話で、農家が実際、どのような形で就業をし、労働力を確保しているのか、負荷や課題について、それぞれ各事業者によって違いがあるとしても、共有できるとよい。</p> <p>またもう1点、P9「3 施策の具体的方向」の部分で、冒頭「(1) 農地の保全 ①生産緑地及び特定生産緑地の保全と追加指定の推進」が、現計画の中では一番大きな動きだったと考えており、これに関してみなさまのお考えを聞くことができると今後の議論の展開としてはよいのではないかと思った。</p>
委員長	<p>農業委員会やJAで、特に担い手に関わる問題が挙がっているが、何かご意見はあるか。</p>
副委員長	<p>武蔵野市は家族経営が主体の農家が多いのが現状だと思うが、今年の初めぐらいから、個人的には家族経営では立ち行かない部分を感じている。東京都の援農ボランティアや、個人的にボランティアを募る、知り合いをパートで雇う等、少し追加の雇用をしたいと思い進めているが、どうしても農地面積が少ないため、経営上、人件費を出すというのが難しいのが現実である。</p> <p>一方で武蔵野市の中では若手が最近少しずつ増えてきているため、そういった方がまずよいものを作ることができるよう勉強し、栽培技術力をつけ、農作物ができてからの議論だとは思う。農作物ができない状況では不可能であるため。</p> <p>少し話が逸れてしまったが、労働時間の点に関する、現に休みが取れてない方もいるというのが現状だと感じる。ほかの農業者の方々はどうだろうか。</p>
委員	<p>P13「(2) 都市農地の多様な機能の発揮 ⑤農業体験の支援及び推進」の市民農園のことだが、市民農園の前で販売会をやるのは不可能なのか。市民農園の前で、作った方が自分たちで評価し合う、市民に評価してもらおうというようなことがあってもよいと思う。</p> <p>また市民農園だけではなくて、人手不足に困っている農家の方と一緒に作業してもらうことはできないのかと</p>

	思った。
委員	市民農園で作って余ったものは売れないかという点については、農水省が通知を出しており、本当に配り先がなかったり、作ったものが消費できなかったりするのであれば、やむを得なく販売するのはよいという解釈はある。ただし、JAでやられている直売所等は、農薬や何かの生産履歴が非常にしっかりとされているため、しっかり農薬等を見守っているところがないと、販売ということに関しては難しいと思う。
委員	武蔵野市の農家の方は農薬のルールを守ってやっているのか。基準があるのか。直売所も全部そうになっているということか。
委員	はい。
副委員長	基本的にトレーサビリティを書いて、それをJAで管理しているという形である。
委員	個別の農薬検査等はどうしているか。市民農園との差別化として、確認はしっかりできているのか。
副委員長	販売するところに関してはJAで毎年サンプル抽出して検査をしてもらっているが、市民農園を利用している方へのサンプル抽出は市ではやっていない。
委員	武蔵野市でやる農業のスタイルは、どういう農業をやっているかをもっとちゃんと伝えるということが本当に大事である。市民農園の利用者も、そのポリシーに沿っていないと販売はやってはいけないとすべき。そうでないと、農家と市民農園でギャップが出てくる。武蔵野市の農業のポリシーを出し、武蔵野市の農産品は安心だということをどんどんアピールできれば、面積が小さくてもよいのかなという気がした。
副委員長	ありがとうございます。

委員	<p>武蔵野市独自のポリシーがあると言い切って、それを一緒にやることができる人に市民農園をやってもらいたいという態度がよいかと。前回もマナーが悪いという話が出たと思うが、マナーの悪い人たちがいるのだと驚いた。</p>
委員	<p>他市でも、なかなかマナーを守ってもらえず、苦情につながっているという話を結構聞く。特にやる気の度合いが人によって違う。農薬に関しては、農薬取締法で作物ごとに何回、どの農薬をかけてよいかが決まっており、自分の作った作物を、そのまま食べてよいのかという意見があるというのは聞いている。</p> <p>他市では管理費、道具の更新費や水道代も上がっていることから、市民農園自体を推進していこうというのが難しくなってきたり、体験農園等、農家と市民が一緒になって行う取組を推進していきたいという市もある。</p> <p>これは市ごとの考え方によるが、体験農園のメリットは農地が荒れないということと、確実に農家が指導して、安心・安全なものが食べられるというところ。また農家も高齢化されていて、自分で全部を管理するのは大変だが、市民の方と一緒にだと管理し切れるという意見もあり、それを応援していこうという話も聞く。特に夏場の草刈りの委託費が高くて、市民農園についてはかなり困っているという点で、体験農園の支援を推進していくのも一つの手かなと考えた。</p> <p>P1以降「3 基本目標」の労働時間や農地の面積は、農業経営基盤強化促進法の基本構想の数字という意味か。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>この計画は都市農業振興基本法に基づく計画だが、武蔵野市の場合は、この計画の中に農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想と一緒に盛り込んでいる関係があって、労働時間等の把握しづらい数値が入ってしまっているが、通常、分けて設定されていることもあるため、評</p>

	<p>価として「不明」となっている部分については、別の法律に基づく表記というところを念頭に置いて整理をされていくのがよいと思う。なので、これが不明だから何か問題があるというものではないと理解していただくとよいと思う。</p>
委員長	<p>独自の市の政策があってもよろしいですよ。</p>
委員	<p>もちろん、農業振興計画自体は市独自の自由な計画だが、農業経営基盤強化促進法に基づくものは、労働時間等、記載する内容が決まってしまうため、盛り込まざるを得ないというところかと考えている。</p>
事務局	<p>この計画で今回大きく見直すのであれば、見直すべき点として考え得るのは、法に定められて記載しなければいけない部分が、中に混ぜ込まれている形でこの計画ができていく点。多摩地域の他市では別冊ないし巻末に分けられて作られている市もあるため、その辺りも今のご意見を踏まえつつ、こういった形がよいのか、事務局のほうで素案を作る形になると思われる。</p>
委員	<p>分けて記載することのメリットはどこにあるのか。</p>
事務局	<p>今のように振り返った時に分かりやすいという点。ほかのメリットとしては、法改正が行われた際、分けてあった場合は、その部分だけを修正し、本市独自の施策の部分はあまり修正しないということもでき得る点。その点で、分けて作っている市も増えているのかもしれないという印象。</p>
委員	<p>令和5年の法改正の際は、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想というものを定めている市は全部、法に合わせて改正しなさいということになった。このような農業振興計画の中に含まれていると、法律上の該当部分を抽出する作業と、首長の決裁を取るのがかなり煩雑。法改正はいつ何回行われるは分からないが、分けておくと、そういったところが省略できる。農業振興計画の中</p>

	<p>に含まれていると、やはりこの策定委員のようなメンバーを集めてちゃんと審議しないといけない。</p>
委員長	<p>なかなか難しいと思うが、東京都なり、国なり、統一の指標で積み上げた経年データで、全体としての実態がどうかということ把握していくという一つの方法がある。市町村は、一つの基本計画、基本方針を出す場合には独自の判断が必要だということになってこようかと思う。</p>
委員	<p>基本構想については、基本的には国や都と同期間に本当は設定しないといけないというのが書いてあり、そうなったときに、農業振興計画と基本構想の終わりの年度が離れたり、全く違う時期になってしまったりとなると、それぞれの数値が変わってきてしまうこともある。一つの冊子の中で、数値が違うことや、終わりの年度が違うというのは避けなければならない事態である。</p> <p>法律の根拠が違うものがこの冊子の中に2つ含まれているというのが武蔵野市の計画である。</p>
委員	<p>上位の規定に従わなきゃいけないというのは当然のことであるし、実際の経験がないからそう思うのかもしれないが、それは両者を一体として含めて武蔵野市の計画があるのではないかなと思うため、作業上の煩雑さを避けるというためだけで分けるというのはいかがなものかと少し思う。</p>
委員長	<p>これまでのデータの蓄積があるから、武蔵野はこれに沿って評価して来ているということか。</p>
事務局	<p>おおむね同じような形でずっと策定してきた。</p>
委員長	<p>国や東京都の事業で、例えば認定農業者に関わる事業等では、国や都道府県のスケールでは基準に合わない農家が多い。それに対してどのような支援策が考えられるかというようなことを一つ提案したい。認定農業者の基準は武蔵野が勝手に作ることはできない。</p>

委員	<p>●●委員が発言したことは本当にそのとおりで、都市農業振興基本法のほうは地方計画というもの。この都市農業振興基本法の10条に地方計画ということで、振興計画をつくるのが望ましいということになっている。</p> <p>もう一つが認定農業者の基準とか経営改善目標をつくるということは、農業経営基盤強化促進法という法律があり、その2本が一緒に入っている。そのため、本当は2つに分かれていてもよいのだと思う。整理しやすいようにやるほうが計画としてはよいと思う。</p>
委員長	<p>ほかにご意見はあるか。</p> <p>P9「3 施策の具体的方向（1）農地の保全」の、特に「農地の保全」というところで、どのような概念で武蔵野市は「保全」とするのか。農地法で概念で行くのか、もう少し多様な、「緑戦略」のように農地の概念を広げるのか。武蔵野市は緑の戦略というのはかなり重視しているため、それをどのように農業振興計画の中に生かしていくか、取り込んでいくかということもテーマだろうと思う。</p> <p>例えば、農業公園のようなものの中で、横で農地的な利用をするような公園スペースもあるのか。</p>
事務局	2か所ある。
委員長	農家と市と市民との関わりはどのように捉えているか。
事務局	<p>農業ふれあい公園というのが本市の農業の公園で、東町と関前の2か所にある。ここについては、農家が直接市民と対話をするというよりは、間にNPO法人が入り、活動を支援してもらっている状況なので、「農家と市民」というような純粋な構図とは少し異なる。公園の部署がまた別の、緑のまち推進課というところが所管しており、決して分断されているわけではないが、我々の農政の取組とはある意味、一線を画す部分も若干あるような状況である。</p>

委員長	何かほかにご意見はあるか。
委員	<p>P 9 「3 施策の具体的方向（1）農地の保全」の部分で、第1回の会議で相続の問題が出たと思う。法律に基づいており、武蔵野市だけができることではないことから、これは全国的に、特に都市型農業を持っている行政は考えていかなければいけないと思う。</p> <p>やむを得ない理由で農地を売り、別の用途で使用するようになった場合でも、資産としては基本的に同じだと思うが、やはり農地が減った点に注目してしまう。</p> <p>折衷案として、賃貸住宅を建てるのは構わないが、その代わり、賃貸住宅に緑地や木など、緑をつくるよう推進することによって、農地の面積そのものが減っても緑が増え、保全できると思う。</p>
事務局	<p>相続税の在り方については、基礎自治体では本当に難しいところで、この話は都心部限定、都市農地であるがゆえであり、東京独自の問題だと思う。東京都農業会議とも一緒に、これらの問題については国への要望を出し続けているところであり、また農業委員会では会長から年2回、東京都選出の議員に相続税の要望はさせていただいており、それは続けるというような状況だと思う。</p> <p>緑については、武蔵野市は、かなり緑地保全や緑の保全という部分には力を入れてこれまでもやってきているという歴史もある。そのため、この周りも結構緑も残っており、個人のご自宅の緑化の保全に補助を出すようなことも他市に比べてかなり充実してやっているのが現状。</p> <p>一方で、農地と絡めたところがどこまででき得るのか、それが生産緑地として認められるか否か等、課題はあるかと思うが、一つの案として、そういった緑地保全というところで攻めていくというのも、可能性としてあるのかと思った次第。</p>
委員	ありがとうございます。

委員長	<p>確かに以前頂いた武蔵野市の計画の中にも、基本政策の中に緑を基軸としたまちづくりの推進というのが上がっている。特にその中で緑の保全、創出、利活用ということで、農業の多面的な価値を評価した上で、どうスペースを活用していくか。それに対して、農業振興計画としてどのような提言をしていくかということで、5ページ以降の「2 重点施策」ではその辺の施策が上がってきているのだと思う。</p>
副委員長	<p>武蔵野市に農地だけがあればよいのか、それともしっかりと農家が管理した農地があるべきなのか、それを根本的に委員の皆様と考えていただいて話をさせていただくのが一番大事かと思う。やはり税制で守られる部分もあれば、それをうまく活用できない部分もあり、納税猶予とかを絡めてやっている方もいて、納税猶予というと一生涯、自分が生きる間ずっと農業をやるため、猶予していただきたいという気持ちを持ってやっている方が多い。そのような面を考えると、やはり農家が耕作する農地として緑が残っていくのを増やすのが自分としてはあるべきだろうと思う。そういう仲間を増やし、武蔵野市として農業をする農地を保全したいなという気持ちがある。</p>
委員長	<p>●●委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>学校給食の話になるが、学校給食部会は現在16名で、恐らく学校給食部会に入るためには、認定農業者、都市型認定農業者という条件があるのだと思うが、人数を増やせば、地場産率35%の目標に大きく近づいていくのではないかなと思う。</p> <p>現状は35%に増やすということで目標を掲げているが、この35%という数字が実際、年間でどのぐらいの量になるのかを、JA、市、財団で細かい話をする段階になってきていると思う。年々、子供たちも増えていき、分母も変わっていく。同じ方向に皆さん向かっていけるように、やはり認定農業者や都市型認定農業者の数の増員は絶対的になってくると思う。</p>

委員長	ありがとうございました。●●委員、何かご意見はあるか。
委員	うちの庭先にケヤキの木があるが、台風が来た際、万が一道路に出て人に当たったらと思うとリスクが大きい。落ち葉が苦情、クレームになってしまうという点でも、なかなか管理しづらい、守りづらい。残したいという気持ちもあるが、管理が大変という実感。
委員長	<p>援農ボランティアのような活動をしているが、農家がどのような思いで自分の農地なり林地なりを守っているか、伝わっていない。残していくという共通のテーマはあるかもしれないが、税制の問題もあり、そこにどのような支援ができるだろうか。</p> <p>P 9「3 施策の具体的方向」のところで結構詳しくいろんな施策を書いているが、市のほうで分析した過去の評価、達成度、次回に向けての方向性を事務局のほうからお話しいただきたい。</p>
(3) 本市農業の課題について／ (4) 次期計画の論点や目指すべき姿について	
事務局	資料5に基づき、事務局から説明を行った。
委員長	事務局から7項目提案され、今日の議論もかなり時間を取って、これまでの10年間の振り返りを行った。これから基本計画を策定していく上で、何かご意見はあるか。
委員	<p>まず、特定生産緑地の更新は、非常に強い危機感を持って対応したい。</p> <p>東京の農業も、高齢化が進み、10年後に農地が耕作できずに特定生産緑地ではなくなると、固定資産税などが高くなってしまいうため、やはり手放さざるを得ないというような状況になると思う。</p> <p>担い手の問題については、農業する傍ら、不動産経営やほかの仕事を持ちながらやる農家経営の推進を検討す</p>

	<p>ることも、計画には書きにくいですが、運動としては進めていくべきだと思う。特定生産緑地への指定の促進は、1番に掲げることだと思う。</p> <p>「② 都市農地貸借円滑化法に係る方向性／市民農園事業の方向性」については、東京都農業会議も園主の全国組織を持っているが、やはり市民農園と農業体験農園の違いというのはかなり大きい。市民農園は農地の貸し借りになるが、農業体験農園は農家の経営手法の一つであり、全く違う。市民農園は農家に収益を生まないため、市民参加型の農業をやるとしても、農家のほうにも収益が上がるようなシステムを作らなければいけないと思う。農家も直売等を行っているが、かなりボランティアの要素が多い。農業体験農園のようなものであれば、例えば50区画あり、1区画6万円であれば300万円が年度初めに収益収入として上がる。市民農園の苦情を受けたり、管理するための予算をつけたりということがほぼなくなり、何よりも市民に農家の苦労というのをしっかり伝えることができる農業体験農園に対してのある程度の設備投資を予算化して支援するのはどうか。計画の中には、農業体験農園も引き続き推進するという旨を書いていたきたい。</p>
委員	<p>「②都市農地貸借円滑化法に係る方向性／市民農園事業の方向性」の部分に、一般市民からの苦情もしばしばある旨が書かれているが、「直売所マップ」のように農地や農家の多いところをマップにすれば、市民の理解促進になると思う。</p> <p>「⑥ 学校給食における市内産農産物使用率の向上／使用率の定義検討」について、現在使用率は重量ベースで計算されているが、急に方向転換をされると、農家のほうも戸惑いが出てしまうのかなと思うため、もうしばらく重量ベースで見ていったほうがよいと思う。</p> <p>使用率の目標達成のため、多くつくる野菜を栄養士に共有し、それに沿った献立を作ってもらうことや、アレルギーの対策も並行してできれば、もっと地場産率のほうの数値は上がると思う。</p> <p>ただしダブルスタンダードとして、もう一つ目標を設けることは、とても良いと思った。</p>

委員	<p>「⑤ 認定農業者／都市型認定農業者制度の在り方」の部分で、小規模経営で認定を取りたいけど取れない例もあるため、大規模向け、中規模向け、小規模向け、きめ細かく基準があってもよいと思う。「検討が必要」という記載には大いに賛同します。</p>
委員	<p>農地の貸借の話になるが、東京都農業会議では長期貸借を行った場合に奨励金を出す事業を始めている。</p> <p>そういったものを武蔵野市でも積極的に案内し、長期で借りられるようになると、拡大意向のある方や、新しく武蔵野市で農業やってみたい方も少し入ってくると思う。意欲ある農業者が安定して長期で農地を借りることができれば、少し自分のやりたいことも長期的に計画ができていくようになるのかなと考えている。</p> <p>「⑦伝統野菜の栽培継続に関する取組み」の東京うどの話については、コンニャク需要のほうが多く、コンニャクに土地を奪われているという話を聞いた。この件は武蔵野市だけで解決しようとするの大変だと思っており、JA東京むさしのや東京みどり管内で東京うどをやっているところが結構あるため、横断的な団体として根株を作っていくというシステムづくりをしていかないと、維持や増産は難しいと思う。</p>
委員	<p>今まさにやっている市民アンケートで、市民の意向、市民がどのようなものを市内の農業に対して求めているのか、しっかりと受け止めて柱立てをしないといけないというのが、資料にない部分で大きなポイントだと思う。</p> <p>またもう1点、●●委員からも発言があったが、今回の計画の中に何らかの形で広域連携の在り方のようなところについては触れてもよいと思う。基礎的な自治体で個別にこのように計画を立てているところではあるが、例えば相続の問題や、様々な商品をどのように提供していくのかという点に関しても、近い自治体での連携、協力関係はとても大事だと思う。武蔵野市では実は取組を始めており、三鷹市、調布市、それぞれの農業委員会と</p>

	<p>連携を取って、都市型農業の大きな課題に対して何かアクションを起こせないか取り組み始めている。</p> <p>また、何とか踏みとどまって頑張っている農家が、もっと楽に営農し続けられるよう、農地保全、特定生産緑地の更新のところで何らかのサポートができないかということはこの計画の中で打ち出せたらよいと思う。それについて、実は農業者だけの立場ではなくて、市民に知ってほしい。「③ 農業に対する市民理解の促進／情報発信の充実」に関わってくるが、市民の方々に農地の価値を伝えるということも必要で、「① 農地保全／特定生産緑地の更新（令和14年度）に向けた対応」と表裏の関係にある。</p>
委員	<p>東京うどの課題として、連作ができない点がある。連作障害が起きたり、運賃もかかったりすることを思うと、作業としても重労働。高齢化してくる中では、なかなか維持するのは難しい。それをどう残していくかということは、本当にこれからの課題だと思う。市や東京都で畑を探していただく支援等も考えていかないといけないと思う。</p>
委員	<p>お金、労力、法律的な縛りがあるため、どうしても今持っているリソースでできることというのは限られてくる。どうしても優先順位が必要。</p> <p>その上で、「① 農地保全／特定生産緑地の更新（令和14年度）に向けた対応」は盛り込むことに賛成。</p> <p>「② 都市農地貸借円滑化法に係る方向性／市民農園事業の方向性」は前半のところ、農地の流動化を促進するような動きについてはぜひ入れていただきたい。ただ、後半の市民農園事業については、農業委員会等で勉強させていただくと、いろいろな問題点があるということが分かってきた。現在のところは、少なくともこれを拡大していこうというようなことについてはネガティブな印象を持っている。</p> <p>「③ 農業に対する市民理解の促進／情報発信の充実」については、私も市民からの苦情というところは身をもって経験しているところで、大変だなというのは実感している。●●委員からお話があったように、農業と</p>

か農地がどのような役割を果たしているのかということに関しては、やはり一般市民の意識を醸成する必要があると思う。例えば、ここに書かれている鳥獣害についても、環境や生物多様性の面で、駆除することに対してネガティブな意見を持っている方も少なくない。講演会やセミナーを多く打って、農地や農業が果たす役割ということを一般市民に広く、現状を含めて理解してもらうような努力を考えていただきたい。

「④ 新たな担い手／後継者育成／援農ボランティア・農福連携の取組み」の農福連携ところでは、「福」の側にとってメリットがあるということは非常に分かりやすいが、それに対して「農」からニーズがあるかどうかというところは疑問。費用対効果という表現がよいかどうか分からないが、検討が必要だと思う。

「⑤ 認定農業者／都市型認定農業者制度の在り方」については、今まで皆さんからご指摘あったとおりで、同じ意見。

「⑥ 学校給食における市内産農産物使用率の向上／使用率の定義検討」の使用率の目標について、重量ベースはそれはそれでよいと思うが、品目などを追加するとよいと思った。やはり食料自給率と同じで、数字だけを上げることあまりにこだわるのは疑問。どうしても35%まで持っていく必要があるのか、個人的には25%でも非常に大きな成果だと思うため、その数字をどこまで捉えるか。

また、食育ではなくて食農教育という捉え方をしているだけないかという願いがある。食がどうあるべきか、ということ踏まえた上で、それに応える農業はどうしたらよいのかというような考え方でないといけないと思っている。そのため学校給食への施策については、初等、中等教育における食農教育の重要性というのもセットに盛り込んでいただければと思う。

それから、ここに記載のないものとして、農地や農業のレジリエンス機能が挙げられる。災害が来たとき、あるいは異常気象があったときに、農地や農業がどのような役割を果たすことができるのか。一般市民に理解を深めてもらうのと同時に、武蔵野市の農地や農業がどのような役割を果たせるかという点について、対応した施策

	も盛り込んでいただきたい。
委員	<p>皆さんの意見を伺い、武蔵野市の農業が一定の難しさの上で頑張っていることを初めて知った。恐らく一般市民もそうかと思う。そのため、現状の市民農園はどっちかというレクリエーションだが、市民農園のハードルを上げてよいかと思った。同時に、農業経営の一助となる体験農園は逆にどんどん進めてもらいたい。</p> <p>やはり認定農業者というのはハードルが高い。武蔵野市は都市型認定農業者の大変よい取組をやっており、農業のハードルとしては非常に低い。ただ、それに対する補助金だけではなく、友好都市等の市町村との交流や、生産者、若者たちとの交流の入り口を武蔵野市が引き受けたり、本当に農業をやりたい場合は過疎が課題となっている他市町村を紹介したりするような取り組みをしてもよいかと思った。</p>
副委員長	<p>農地だけあってもいけないと思っている根本からお話しすると、まず「① 農地保全／特定生産緑地の更新（令和14年度）に向けた対応」の農地保全、特定生産緑地に関しては、恐らくこれは我々農業委員会としてもきちんと説明し、メリットを答えて、何としてでも更新してもらえるように動いていくべきである。やはり納税猶予をするためには生産緑地でなければいけず、これだけ厳しい税制の中で農地を保全することが難しくなるため、第一に掲げてこれをやっていくべきではないかなと思う。</p> <p>「⑥ 学校給食における市内産農産物使用率の向上／使用率の定義検討」の給食に関連した話として、以前は市場出荷も行っており、そのときは生産量が多かったが、農地の減少とともに直売出荷型に変更していき、体験とか摘み取りしている方も増えていった状況。そのような中で、学校給食によって、生産を拡大するための出荷先が増えた。若手の農家からすると、生産量上げるやる気の一つになっている。</p> <p>学校給食部会の副部会長をやっているが、重量ベースの指標が目標となり、今まで作っていないものを作り、また効率化するため、苗を一緒に作ったり、作業を一緒</p>

	<p>に手伝ったりしている。他市ではなかなかなく、ミニマムな武蔵野は連携を取りやすさがよいところである。</p> <p>より多く作りたいという人が増えきたら「② 都市農地貸借円滑化法に係る方向性／市民農園事業の方向性」で、できない方の農地を賃借して、それで給食に出すような人も出てくと思われる。やはり給食の需要は大事。「前年よりもこれだけ生産量が上がった」など、やる気が上がるようにするのが必要。</p> <p>持ち主が相続のとき扱いやすいようにという面もあり、地域コミュニティーの中でお互いにお互いを助け合うという面もあると思うので、賃貸借ではなくて使用貸借が増えていくのが自分としては武蔵野としての理想。先輩方と若手が折り入った状態でこれからも農地を保全して、農業というなりわいが残れるようにしていく計画をつくれたらと思っている。</p>
委員長	<p>貴重な意見をいただいた。もう一つ、食と農というお話あった。それをつなぐ流通として、武蔵野のJAの位置や有りようについて、感想はあるか。</p>
副委員長	<p>給食で言うと、取りまとめや、間に栄養士等に入っているのに入札、配送もやってくださるので、JAが間に入って給食に関してやってくださるのはとても大きなこと。</p>
委員	<p>この目標値の使用率「35%」って、どのようなところから35%になったのか。</p>
事務局	<p>事務局でも過去の議事録を調べてみたが、はっきりと何か根拠を持って35%という数字になったのではなさそう。現時点では、確実な理由まではたどり着けなかったというのが正直なところである。</p>
委員	<p>この35%は、少し多い気がする。これに向けて一生懸命やる気持ちは大事だが、いつまでたっても達成は難しいと思ってしまうため、あえて30%でもよい気はする。</p>

副委員長	パーセンテージは児童数にも関わっており、結局、分母が増えることになると、生産量が上がっているのになかなかパーセントは上がらない。みんなやる気でどんどん作るが、うれしいことに子供たちも増えている今、農作物が足りないという状況が本音だと思う。勉強会を作るように、必死で頑張っている。
委員長	事務局から出された都市農業の課題、それからこの委員会でまとめていく方向の課題、それに対して貴重な意見が出されてきたと思う。
(5) その他・事務連絡について	
事務局	本日言い切れなかった部分があれば、意見票提出するよう案内した。 また次回の策定委員会についての説明を行った。

閉会時刻 午後 4 時 43 分